
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース 2017/8/14 号 (No. 259)

【最新ニュース・クリッピング】

〇 法律·法規等

1. 工商総局、「企業名称使用禁止・制限規定」発布、登記効率化へ(工商総局公式サイト 2017年8月8日)

〇 中央政府の動き

- 1. 商務部: BRICS 諸国の知的財産権協力の拡大、推進に注力(中国打撃侵権工作網 2017年8月3日)
- 2. 「サービス業革新発展大綱」発布、知財サービスが重点(国家知識産権網 2017年7月21日)
- 3. SIPO 何志敏副局長、アルメニアとジョージアを訪問(国家知識産権網 2017 年 8 月 4 日)
- 4. 中国とベラルーシ、ロシア、カザフスタン3国が越境法執行で協力強化(中国打撃侵権工作網2017年8月4日)

〇 地方政府の動き

- 1. 広西自治区、専利情報・文献サービス体系が形成(国家知識産権網 2017年8月2日)
- 2. 長春国際自動車博覧会で省、市知識産権局が支援窓口を設置(国家知識産権網 2017年8月1日)
- 3. 陝西省知識産権局と西安税関、知的財産権保護覚書を締結(国家知識産権網 2017年8月1日)
- 4. 浙江省知識産権局、「企業知的財産権卓越管理活動指南」を発布(国家知識産権網 2017年7月31日)
- 5. 山東省、2017 年知的財産権侵害・模倣品摘発活動要点を発布(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 3 日)

〇 司法関連の動き

1. 最高法院、インターネット知的財産権司法保護事例シンポジウムを開催(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 9 日)

〇 ニセモノ、権利侵害問題

- 1. 模倣品摘発にビッグデータ、13 地域とアリババが共同で推進(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 2 日)
- 2. 浙江知識産権局、専利詐称行為摘発の特別行動を実施(国家知識産権網 2017年8月9日)
- 3. 広東汕頭市、知的財産権侵害・模倣品摘発活動を強化(国家質検総局公式サイト 2017年8月9日)
- 4. 江西省版権局など 4 部門、「剣網 2017」特別行動を始動(江西省人民政府公式サイト 2017 年 8 月 6 日)

〇 統計関連

- 1. 専利権担保新規融資額、上半期 318 億元=SIPO 統計(国家知識産権網 2017 年 8 月 9 日)
- 2. 上半期の知的財産権輸出が 149.4 億元、前年同期比 458.4%増(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 8 日)

●ニュース本文

〇 法律・法規等

★★★1. 工商総局、「企業名称使用禁止・制限規定」発布、登記効率化へ★★★

ユーザーのためにより便利的な企業名称の登記、承認のサービスを提供することを狙い、国家工商 行政管理総局(工商総局)はこのほど、企業名称の登記管理改革の一環となる新規定を発表した。企 業名称を登記する際の禁止事項などを明文化し、企業設立手続きの効率化を図る。

新規定は「企業名称使用禁止・制限規定」及び「企業名称同一・類似の比較規定」である。「企業名称使用禁止・制限規定」は33条からなる。企業名称に関する禁止的規定11箇条と制限的規定15箇条が含まれ、企業名称に▽大衆に対して詐欺又は誤解をもたらす恐れのある内容と文字▽外国国家(地区)の名称、国際組織の名称——などを含めてはならないと明確にした。

「企業名称同一・類似の比較規定」は8箇条からなる。その中で、企業登録機関に対して、申請者の参考、選択のため、名称比較結果をオンラインなどの方法で申請者に提供するなど、手続きの簡素化、利便化に取り組むよう求めている。

(出典:工商総局公式サイト 2017年8月8日)

〇 中央政府の動き

★★★1. 商務部: BRICS 諸国の知的財産権協力の拡大、推進に注力★★★

8月2日、2017年 BRICS 諸国経済・貿易担当相会議に関して商務部が上海で開いた記者発表会において、商務部国際司の張少剛司長は、「新興経済体である BRICS 諸国は知的財産権協力を高く重視する。中国は BRICS 諸国の知的財産権分野における協力事業の更なる拡大、推進に注力する」と表明した。

張司長はまた、「BRICS 諸国は近年、知的財産権分野で非常に良い試みと協力を行った。我々は知的財産権分野の交流とインタラクティブを強化しなければならないとの認識で一致している」と話した。中国は 2017 年度の BRICS 議長国である。張司長によると、これまでの協力基盤を踏まえて、中国はさらに知的財産権協力の強化を提案し、▽今年 5 月の BRICS 諸国知的財産権協力メカニズム初会合の開催、▽今回会議での「BRICS 諸国知的財産権協力指導原則」の採択、▽BRICS 諸国知的財産権行動計画の策定——の 3 つの面で成果を上げている。「同計画の改善と実施は、BRICS 諸国の知的財産権協力をより広くて深いレベルに推し進めていくだろう」と、張司長は期待を示している。

(出典:中国打擊侵権工作網 2017年8月3日)

★★★2. 「サービス業革新発展大綱」発布、知財サービスが重点★★★

国家発展改革委員会がこのほど、「サービス業革新発展大綱(2017~2025 年)」を正式に発布した。 この中で、知的財産権サービスを中国のサービス業革新発展の重点に位置付けている。

「大綱」は、サービス業関連法律体系の改善と、知的財産権保護、情報セキュリティー、社会組織管理、統計などに関する制度の整備を求めている。知的財産権保護制度について、▽専利権、商標権、著作権、営業秘密保護などの法律・法規の整備、▽ビジネスモデル特許保護制度の研究、▽インターネット、ビッグデータ、電子商取引など分野の知的財産権保護規定の整備、▽知的財産権審査、登録手続きの改善、簡素化、▽知的財産権の情報資源の共有推進、▽知的財産権侵害に関する懲罰的賠償制度の整備、▽企業の海外における権利保護支援メカニズムの整備――などに取り組むこととしている。

また、「大綱」に知的財産権の取引・仲介サービスシステムの改善、標準化サービス業の育成推進などに関する内容が盛り込まれている。

(出典: 国家知識産権網 2017年7月21日)

★★★3. SIPO 何志敏副局長、アルメニアとジョージアを訪問★★★

中国国家知識産権局(SIPO)何志敏副局長がこのほど、アルメニア知的財産庁とジョージア国立知的財産センターを訪問した。

何副局長はアルメニア経済発展投資省の責任者と会談を行い、両国の知的財産権分野の実務協力強 化などについて意見を交わした。アルメニア知的財産庁長官との会談において、それぞれの知的財産 権活動の最新状況、知的財産権戦略、知的財産権保護、今後の協力事業などをめぐって交流を行い、 双方間初の協力覚書に署名した。

ジョージア訪問期間中、何副局長は「知的財産権侵害模倣品摘発」国際会議の開幕式に出席し、演説した。また、ジョージア国立知的財産権センターの責任者と会談を行い、今後の協力の方向性と内容について意見を交わし、2017~2018 年度協力活動計画を締結した。

(出典:国家知識產権網 2017年8月4日)

★★★4. 中国とベラルーシ、ロシア、カザフスタン3国が越境法執行で協力強化★★★

7月10~19日、全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の柴海濤副主任率いる代表団がベラルーシ、ロシア、カザフスタンの3国を訪問し、国境を跨ぐ知的財産権法執行活動について協議を行った。

代表団はロシア消費者権益保護署、ベラルーシ商工会議所、カザフスタン経済省、司法省、及び3国の税関、品質管理当局、一部の社会団体と交流を行い、「清風」行動の推進や越境法執行活動の協働・意思疎通メカニズムの整備などの課題について討議した。中国税関総署・政法司の楊宗仁司長、国家質量監督検験検疫総局・執法司の馬雪氷副司長、商務部欧亜司の担当者が代表団メンバーとして同行した。

(出典:中国打擊侵権工作網 2017年8月4日)

〇 地方政府の動き

★★★1. 広西自治区、専利情報・文献サービス体系が形成★★★

広西チワン族自治区の知的財産権発展研究センターと広西大学図書館など4つの機構がこのほど、全国専利(特許、実用新案、意匠)文献サービスネットワークに入選した。これにより、広西では、自治区知的財産権発展研究センターが主導する、大学図書館や研究機関、企業、市級情報サービスステーション、知的財産権研修拠点、広西発明創造成果展覧交易会などを含む専利情報サービス体系が形成された。

自治区知識産権局は、広西にある 4 つの専利文献サービス拠点に対する管理、支援、指導を強化し、 専利文献サービス拠点の十分な活用を図る方針である。各専利文献サービス拠点は一般の人々、研究 開発者に専利文献、専利情報、公共教育などを提供し、サービス内容の充実とサービス能力の向上に 取り組むことによりイノベーションや起業を後押しし、広西の経済発展に寄与することとしている。 (出典: 国家知識産権網 2017 年 8 月 2 日)

★★★2. 長春国際自動車博覧会で省、市知識産権局が支援窓口を設置★★★

長春国際コンベンションセンターでこのほど開催された第 14 回中国(長春)国際自動車博覧会の会場で、吉林省知識産権局、長春市知識産権局、吉林省知的財産権保護支援センター、長春市知的財産権保護支援センターが、コンサルティングや苦情、通報などを受け付ける知的財産権保護支援窓口を共同で設置した。

展示会において、窓口担当者は知的財産権に関する相談、宣伝資料配布、知的財産権知識の普及啓発などを実施した。「便利な苦情通報ルートを提供するとともに、法律相談などを通じて出展者の知的財産権保護意識を向上させた。会場での巡回検査も良好な法制環境作りにつながった」と、展示会主催側の責任者が同窓口の役割を評価した。

(出典:国家知識産権網2017年8月1日)

★★★3. 陝西省知識産権局と西安税関、知的財産権保護覚書を締結★★★

7月28日、陝西省知識産権局と西安税関が会合を行い、「輸出入における知的財産権保護活動の強化に関する覚書」を締結した。省知識産権局の巨栓科局長と西安税関の顧勤税関長が署名式に出席し、 演説した。

顧税関長は、西安税関の基本状況と、育成研修や普及啓発の強化などを通じて著名ブランドと有名 企業の知的財産権保護に努めてきた同税関の取り組みを説明した。巨局長は、省知識産権局で実施中 の各活動の進捗状況などを説明し、今回の覚書締結により双方の協力関係を一段と密接にしたいとの 期待を表明した。

「覚書」によると、省知識産権局と西安税関はそれぞれの優位性を生かして、調査、証拠取得や、 権利侵害の疑いがある商品の差し押さえ、判定などで提携するとともに、陝西自由貿易試験区におけ る知的財産権法執行、監視管理のモデルを模索する。

(出典: 国家知識産権網 2017 年 8 月 1 日)

★★★4. 浙江省知識産権局、「企業知的財産権卓越管理活動指南」を発布★★★

「企業知的財産権管理規範」を普及させ、企業による健全な知的財産権管理体制の構築を支援するために、浙江省知識産権局はこのほど、省経済・情報化委員会と共同で「浙江省企業知的財産権卓越管理活動指南(試行)」を発表した。卓越した知的財産権管理の実現を目指し、企業の「知的財産権管理規範」導入作業の実績を評価する浙江省初の活動指南である。

「指南」は「浙江省企業知的財産権標準化活動ガイドライン」と「浙江省知的財産権標準化卓越管理評価指標」の2部分からなる。「ガイドライン」は戦略的方向性、リーダー重視度、全員参与度、知的財産権管理体系、管理職責、資源管理、基礎管理、実施・運行、審査・改善の9章を含み、「評価指標」は戦略的方向性、知的財産権管理体系など9つの一級指標と130の具体的指標を含む。

省知識産権局は今後、一定の資質を備えた第三者評価機構に依頼して、「指南」の要求に基づいて 評価活動を展開する予定。

(出典:国家知識産権網2017年7月31日)

★★★5. 山東省、2017年知的財産権侵害・模倣品摘発活動要点を発布★★★

山東省はこのほど、「山東省 2017 知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」を発布し、6 分野、28 の重点作業を明確にした。

6 分野はそれぞれ、▽インターネット上の模倣品、海賊版などの重点分野における法執行の強化、▽食品や薬品、医療機器、環境保護を含む各業界に対する日常的監視管理の強化、▽ソフトウェア正規版推進、特許などの行政法執行強化を含む行政監視管理の強化、▽刑事手段による取り締まりと司法保護の強化、▽地域や部門にまたがる協働事業の全面的推進、▽情報公開範囲の拡大や政治・企業協力の強化など、社会共同による知的財産権保護活動の推進——である。

(出典:中国打擊侵権工作網 2017 年 8 月 3 日)

〇 司法関連の動き

★★★1. 最高法院、インターネット知的財産権司法保護事例シンポジウムを開催★★★

最高人民法院傘下の中国応用法学研究所が主催し、上海市浦東新区人民法院が運営を担当する「インターネット知的財産権司法保護事例シンポジウム」がこのほど、浦東法院で開催された。

北京、上海、天津、江蘇、浙江、広東などの 13 の裁判所から裁判官代表 30 数名がシンポジウムに参加した。インターネット関連の知的財産権新興分野の法律問題をめぐって、12 の知的財産権典型的事例を通じて、インターネット関連知的財産権事件の審理におけるホットな課題、難題について議論を交わし、一部事件における難題の対処方法で共通認識に達した。

浦東新区法院の張斌院長はシンポジウムの席上で、今回シンポジウムの重要な意義を評価した後、 裁判への指導と法律適用の統一における典型的事例の重要な役割を重視し、典型的事例をベンチマー クとした司法保護システムの形成に取り組む必要があるとの認識を示した。

(出典:中国打擊侵権工作網 2017年8月9日)

〇 ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 模倣品摘発にビッグデータ、13 地域とアリババが共同で推進★★★

8月1日、全国の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室が主催した「雲剣連盟」行動会議が浙江省杭州市で開催された。浙江省や上海市、江蘇省など国内 13 省(自治区、直轄市)の知的財産権侵害・模倣品摘発担当部署と電子商取引大手アリババグループの代表が一堂に会し、ビッグデータを活用して模倣品の製造拠点を突き止め、オフラインでの地域を跨ぐ共同摘発の行動プランを検討した。

インターネットとビッグデータの活用で知的財産権侵害、模倣品の的確な摘発を図る「雲剣連盟」には、浙江、上海、江蘇、安徽、江西、海南、広東、福建、雲南、貴州、四川、広西、湖南の13省(自治区、直轄市)が加盟している。会議で発表された「雲剣連盟政府企業協力宣言」によると、各加盟機関は、連盟を懸け橋に法執行協力を強化し、地域間の法執行活動の連動を推進するとともに、ビッグデータによる模倣品摘発、重点分野の集中取り締まり、知的財産権保護意識の普及啓発などで提携する。

(出典:中国打撃侵権工作網 2017年8月2日)

★★★2. 浙江知識産権局、専利詐称行為摘発の特別行動を実施★★★

浙江省知識産権局はこのほど、「2017年度専利詐称行為摘発特別行動の実施に関する通達」を出し、 8月から10月にかけて専利詐称行為摘発の特別行動を浙江省全体で実施することを明確にした。

検査は浙江省知識産権局の専利保護処がリーダシップをとる。各市から派遣された法執行担当官を 集めて共同検査を実施する。検査グループは、食品、薬品、医療機器、環境保護などの民生とハイテク関連分野を主に、デパートやスーパーマーケット、展示会、城郷結合部(農村と都市の合流地域)などに重点を置いて、集中的な法執行活動を実施する。検査で発見した問題点について、違反者に期限を定めて是正を命じる。このほか、同通達には、「浙江省知的財産権(専利)保護通報・行政法執行情報システム」への情報入力や是正状況の再検査などに関する要求が盛り込まれている。

(出典:国家知識産権網 2017年8月9日)

★★★3. 広東汕頭市、知的財産権侵害・模倣品摘発活動を強化★★★

広東省汕頭市(スワトウ)の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室は今年、スワトウによる「全国品質モデル都市」整備活動を支援し、知的財産権侵害・模倣品製造販売に関わった違法行為の摘発を強化した。年初から現在までに知的財産権侵害・模倣品関連事件 297 件、違法拠点 86 ヶ所を摘発した。

同弁公室は、各部門間の協働強化と監視管理の合力形成を狙い、食品薬品管理当局、工商、公安などの部門との協調を強化し、部門に跨る法執行連動メカニズムの整備に取り組んできた。また、▽人々の生活に密接に関わる食品、薬品、タバコ、酒などの商品を対象とした特別行動を実施し、▽事件手掛かりの分析、情報収集の強化などに注力し、違反行為の的確な摘発を図る――など、一連の施策を講じている。

(出典:国家質検総局公式サイト 2017年8月9日)

★★★4. 江西省版権局など4部門、「剣網2017」特別行動を始動★★★

8月4日、江西省版権局、省インターネット情報弁公室、省通信管理局、省公安庁が「剣網 2017 特別行動の実施に関する通達」を出し、8月から11月までにインターネット上の著作権侵害、海賊版を取り締まる「剣網 2017」特別行動を共同で実施することを発表した。

「剣網 2017」特別行動は新聞・出版・映画・テレビ業界のネット著作権保護などに焦点を合わせ、ウェブサイトやモバイルクライアント、個人メディアによる著作権侵害、海賊版行為を厳重に摘発する。また、通販サイトと APP ストアの著作権監視管理に重点を置いて、これまでの著作権法執行の成果を強化し、インターネット企業の主体的責任意識の増強や良好なネット著作権秩序の維持に取り組むこととしている。

特別行動において、江西省各地方の著作権管理当局は主に、▽重点作品の著作権を対象とした特別 法執行、▽APP 分野の著作権を対象とした特別法執行、▽電子商取引サイトを対象とした特別法執行— —の3つの特別行動を実施する。

(出典:江西省人民政府公式サイト 2017年8月6日)

〇 統計関連

★★★1. 専利権担保新規融資額、上半期 318 億元=SIPO 統計★★★

国家知識産権局(SIPO)が発表した最新の統計データによると、今年 1~7 月、全国の専利権(特許、実用新案、意匠)担保新規融資が318億元に達し、前年同期に比べて92%と大幅に増加した。融資件数は同41%増の1493件、急成長を続けている。地域別に見れば、遼寧、江蘇、山東、北京、天津が融資額トップ5、山東、陝西、安徽、江蘇、広東が融資件数トップ5となっている。

SIPO は、国の知的財産権保護・運用の促進、民間投資の活用などに関する方針に基づいて、知的財産権担保融資の理論、実務の研究分析、経験の総括に注力している。中国人民銀行、銀行業監督委員会との意思疎通、協調の強化などを通じて、担保融資の促進活動を推進している。SIPO 専利管理司責任者によると、今後、SIPO は商業銀行による知的財産権担保融資業務の発展を支援するとともに、戦略的新興産業、サービス業などを対象に、知的財産権担保融資関連活動を強化することとしている。(出典:国家知識産権網 2017 年 8 月 9 日)

★★★2. 上半期の知的財産権輸出が 149.4 億元、前年同期比 458.4%増★★★

中国の上半期(1~6月)の知的財産権輸出額は前年同期に比べて458.4%と大幅に増加し、引き続き高成長を維持している。8月4日、商務部服務貿易司の責任者が明らかにした。

同責任者は同日に商務部が開いた記者発表会で、上半期の中国の役務輸出入状況を説明した。上半期の役務輸出入総額は2兆2871億4000万元、前年同期比12.9%増加し、2桁の成長率を実現した。この中で、輸出が同5.6%増の6950億9000万元、輸入が同16.5%増の1兆5920億5000万元となっている。

また、上半期の役務貿易に▽全体の成長率が加速、▽新興役務輸出の成長が特に速い、▽従来役務輸出が安定的に増加、▽役務貿易パイロット事業が順調に進捗、▽赤字が一段と拡大——などの特徴がみられる。新興役務輸出の中で、知的財産権輸出額は前年同期比 458.4%増の 149 億 5000 万元であった。

(出典:中国打擊侵権工作網 2017年8月8日)

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。 配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で、新たな E メールアドレスをご登録ください。 https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved